

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年4月13日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悦道

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悦道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第2期 第3四半期連結累計期間	第2期 第3四半期連結会計期間	第1期
会計期間		自平成20年6月1日 至平成21年2月28日	自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	自平成19年6月1日 至平成20年5月31日
売上高	(百万円)	168,617	52,531	236,945
経常利益	(百万円)	2,331	527	6,637
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失 ()	(百万円)	607	810	2,962
純資産額	(百万円)	-	24,018	29,468
総資産額	(百万円)	-	52,883	58,513
1株当たり純資産額	(円)	-	52,039.36	58,363.62
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期 (当期)純損失()	(円)	1,597.48	2,261.02	7,109.95
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)	-	-	7,056.90
自己資本比率	(%)	-	35.3	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	477	-	5,974
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,225	-	2,968
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	797	-	980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	10,585	13,612
従業員数	(名)	-	3,446	3,647

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は平成19年12月3日付で、株式会社パソナより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年12月3日から平成20年5月31日までであります。前連結会計年度の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社パソナの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年6月1日から平成20年5月31日までを連結会計年度としております。

4 第2期第3四半期連結累計期間および第2期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員数は含まれておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

3 【関係会社の状況】

当社の連結子会社であった株式会社ファイナンシャルサン及び株式会社パソナスポーツメイトは、平成20年12月1日をもって、株式会社パソナが吸収合併したため、また、株式会社スピークラインは平成20年11月26日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。さらに、平成20年12月29日に当社の保有する全株式を売却したため、PASONA EUROPE LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	3,446	(1,277)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は当第3四半期連結会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	138	(34)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負事業を中心に、人材紹介事業、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

	平成21年5月期 第3四半期連結会計期間			平成21年5月期 第3四半期連結累計期間		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
クラリカル(一般事務)	24,459	46.6		78,666	46.7	92.6
テクニカル(専門事務)	7,624	14.5		24,587	14.6	97.6
ITエンジニアリング	5,474	10.4		17,019	10.1	102.3
営業・販売職	3,505	6.7		11,828	7.0	83.9
その他の派遣・請負	5,047	9.6		15,411	9.1	98.5
派遣付随業務	39	0.1		136	0.1	85.9
人材派遣・請負事業	46,151	87.9		147,649	87.6	94.3
人材紹介事業	1,253	2.3		4,748	2.8	79.8
人材派遣・請負、人材紹介事業	47,405	90.2		152,397	90.4	93.7
再就職支援事業	1,306	2.5		4,197	2.5	99.4
アウトソーシング事業	3,516	6.7		10,794	6.4	110.2
その他の事業	301	0.6		1,228	0.7	106.8
合計	52,531	100.0		168,617	100.0	94.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

上記に記載した当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

	平成21年5月期 第3四半期連結会計期間			平成21年5月期 第3四半期連結累計期間		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
北海道・東北	1,230	2.3		3,918	2.3	99.3
関東(東京以外)	4,842	9.2		15,542	9.2	90.5
東京	26,739	50.9		85,373	50.7	97.7
東海・北信越	5,958	11.4		19,193	11.4	93.4
関西	8,670	16.5		27,644	16.4	96.2
中国・四国・九州	4,756	9.1		15,220	9.0	90.9
海外	332	0.6		1,724	1.0	54.0
合計	52,531	100.0		168,617	100.0	94.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

・当第3四半期の経営成績

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的規模の金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念のもと大変厳しい情勢で推移しました。輸出産業をはじめ、企業収益は連鎖的な悪化傾向にあり、個人消費の減退により景気は急速に悪化しています。また、雇用については完全失業率が大幅に悪化すると同時に、有効求人倍率も過去最低を更新しており、雇用調整の動きも拡大していることから一段と厳しい局面にあります。

こうしたビジネス環境を受けて、企業の雇用調整に伴う再就職支援サービスや、業務効率向上とコスト削減を目的としたアウトソーシングサービスの需要が拡大基調となっています。

当社グループでは、堅調に推移している再就職支援事業、福利厚生のアウトソーシング事業に加え、当期より事務部門のインソーシング（請負）事業を強化するべく、成長・強化分野への重点的な人員配置やグループ営業の推進を図りました。再就職支援事業はサービスの開始時期が後ずれしたことにより売上高は横ばいとなりましたが、アウトソーシング事業、インソーシング（請負）事業については増収を維持しました。一方で、人材派遣・人材紹介事業は新規の人材需要抑制、派遣先企業での残業抑制の動きもあり、両事業ともに減収となりました。結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は52,531百万円となりました。

利益面では減収影響に加え、人材派遣事業において派遣スタッフの健康保険料率が大幅に引き上げられたこと、年末にかけて、派遣先企業の休業等による有給休暇の取得が想定以上に増えたこともあり原価が膨らみましました。

一方、販管費については人件費や募集費、広告宣伝費等を中心にコスト削減を一層進めた結果、連結営業利益は567百万円、連結経常利益は527百万円となりました。

また、昨年来のビジネス環境の激変により、子会社株式売却代金の早期回収が困難であると判断し、投資損失引当金364百万円を特別損失として計上したほか、業務効率化とコスト削減のため、オフィスの統合を進めており、その一環としてオフィス移転関連費用（108百万円）を同じく特別損失として当第3四半期末に追加計上しました。加えて繰延税金資産の一部(297百万円)を取り崩し、法人税等調整額（税金費用）として計上したことから、連結四半期純損失は810百万円となりました。

連結業績

第3四半期連結会計期間

	平成21年5月期
売上高	52,531百万円
営業利益	567百万円
経常利益	527百万円
四半期純損失	810百万円

第3四半期連結累計期間

	平成21年5月期	(ご参考) 平成20年5月期	(ご参考) 増減率
売上高	168,617百万円	177,766百万円	5.1%
営業利益	2,166百万円	5,087百万円	57.4%
経常利益	2,331百万円	5,140百万円	54.6%
四半期純損益	607百万円	2,349百万円	

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。参考として平成20年5月期第3四半期の連結業績との比較を増減率として記載しております。

・事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）

平成19年12月3日に純粹持株会社を設立したことから、前連結会計年度下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されています。

人材派遣・請負、人材紹介事業 売上高 47,521百万円、営業利益 484百万円

（人材派遣・請負事業） 売上高 46,267百万円

当社グループが手がけるオフィスワークを中心とする人材派遣事業においては、正社員のリストラが本格化していることから、足元では新規受注は下げ止まりつつありますが、昨年秋以降の金融、自動車産業、その他輸出産業等の業績悪化に伴い、これらの分野の新規受注並びに長期稼働者数が減少しました。

そのような中において、ITエンジニアリング分野の減収幅は小幅となりましたが、自由化職種である営業・販売職については、派遣期間に制限が設けられていることから、派遣可能期間満了による契約終了の影響も受けました。

また、経済環境の激変に応じて顧客別、業種別の与信管理の見直しを実施するとともに、企業との契約見直しも行いました。

一方、重点注力分野であるインソーシング事業（請負事業）については、組織改編や人員拡充などにより営業を強化した結果、着実に成長しました。

以上の結果、人材派遣・請負事業の売上高は46,267百万円となりました。

(人材紹介事業) 売上高 1,253百万円

人材紹介事業においては景気の悪化を受けて企業の人材採用意欲の落ち込みが鮮明となり、求人数が大きく減少しました。同時に採用基準もより一層厳格化したため、成約率が低下し厳しい推移となっています。新規登録者数は順調に増加したものの、成約率の低下により成長にブレーキがかかり、国内の人材紹介事業は1,134百万円となりました。

また海外においても、顕著な売上の落ち込み傾向が見られた連結子会社を売却した影響により、119百万円となりました。

以上の結果、人材紹介事業全体の売上高は1,253百万円となりました。

当セグメントの利益については、減収に伴う売上総利益の減少に加え、派遣スタッフの健康保険料率の大幅引き上げと、派遣先企業の休業等による有給休暇取得が想定以上に進んだことなどから、売上総利益率が低下しました。募集コスト等、販管費の抑制を進めたものの、セグメントの売上高は47,521百万円、営業利益は484百万円となりました。

再就職支援事業 売上高 1,307百万円、営業利益 149百万円

再就職支援事業は、景気悪化を受けて企業の雇用調整が進んでおり、需要は堅調に推移しました。業界トップ企業である株式会社パソナキャリアは、人材紹介部門からの人員配置転換によりコンサルタントを増員し、求人開拓の強化、高い決定率の維持に努めました。しかしながら、顧客企業の早期退職・希望退職等の雇用調整が第4四半期にずれ込むなど、一部サービスにおいて開始時期にズレが生じたことから、売上高は1,307百万円、営業利益は149百万円となりました。

アウトソーシング事業 売上高 3,638百万円、営業利益 828百万円

アウトソーシング事業においては、主要顧客である大企業・官公庁等が従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するためアウトソーシング化を推進しており、市場は持続的な成長軌道にあります。

子会社である株式会社ベネフィット・ワンでは、法人会員に対して提案営業を推進し、育児・介護を中心としたワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスメニューを拡大しています。また、「ヘルスケアサービス」(特定健康診査・特定保健指導の義務化による新サービス)などの新規サービスに取り組むことにより、成長路線を確実なものにするように努めております。

結果、アウトソーシング事業の売上高は3,638百万円、営業利益は販管費が増加したことから828百万円となりました。

その他の事業 売上高 793百万円、営業利益 53百万円

保育関連事業や語学教室の運営などの教育事業を行っており、売上高は793百万円、営業利益は53百万円となりました。

消去又は全社

グループ間取引および、純粋持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれています。

セグメント別業績

平成19年12月3日に純粋持株会社を設立したことにより、前連結会計年度下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されております。

第3四半期連結会計期間

売上高	平成21年5月期
人材派遣・請負、人材紹介	47,521百万円
人材派遣・請負	46,267百万円
人材紹介	1,253百万円
再就職支援	1,307百万円
アウトソーシング	3,638百万円
その他	793百万円
消去又は全社	729百万円
合計	52,531百万円

営業利益	平成21年5月期
人材派遣・請負、人材紹介	484百万円
再就職支援	149百万円
アウトソーシング	828百万円
その他	53百万円
消去又は全社	947百万円
合計	567百万円

第3 四半期連結累計期間

売上高	平成21年5月期	(ご参考) 平成20年5月期	(ご参考) 増減率
人材派遣・請負、人材紹介	152,683百万円	162,810百万円	6.2%
人材派遣・請負	147,932百万円	156,849百万円	5.7%
人材紹介	4,750百万円	5,961百万円	20.3%
再就職支援	4,200百万円	4,223百万円	0.5%
アウトソーシング	11,117百万円	10,093百万円	10.1%
その他	2,080百万円	1,544百万円	34.7%
消去又は全社	1,465百万円	905百万円	
合計	168,617百万円	177,766百万円	5.1%

営業利益	平成21年5月期	(ご参考) 平成20年5月期	(ご参考) 増減率
人材派遣・請負、人材紹介	2,509百万円	3,615百万円	30.6%
再就職支援	768百万円	966百万円	20.5%
アウトソーシング	1,587百万円	1,406百万円	12.9%
その他	77百万円	15百万円	
消去又は全社	2,776百万円	885百万円	
合計	2,166百万円	5,087百万円	57.4%

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。参考として平成20年5月期第3四半期の連結業績との比較を増減率として記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べて5,630百万円減少(9.6%減)し、52,883百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少3,044百万円、受取手形及び売掛金の減少3,544百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて181百万円減少(0.6%減)し、28,864百万円となりました。主な増減は、短期借入金の増加5,996百万円、未払費用の減少1,592百万円、法人税等の納付による未払法人税等の減少1,694百万円、買掛金の減少1,010百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度に比べて5,449百万円減少(18.5%減)し、24,018百万円となりました。これは主に、配当金の支払757百万円、自己株式の取得4,154百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて6.3%ポイント減少し、35.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末に比して396百万円増加し、10,585百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、131百万円となりました。主な項目は、売掛債権の増加額1,536百万円、法人税等の支払額1,466百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、2,368百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出297百万円、無形固定資産の取得による支出523百万円、オフィス移転等による敷金及び保証金の差入による支出1,516百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、2,982百万円となりました。資金増加の主な内訳は、短期借入金の増加3,190百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,903	416,903	東京証券取引所市場第一部	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	416,903	416,903	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 当社は、平成20年10月29日の取締役会決議に基づき、大阪証券取引所ヘラクレスの上場廃止申請を行い、平成20年12月8日をもって上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

平成19年8月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を完全親会社として設立する株式移転(以下「本件株式移転」といいます)が承認され、本件株式移転により、株式会社パソナが平成16年8月26日の株主総会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されました。当社第2回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,064(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,064
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260,000 資本組入額 130,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1個であります。

ただし、当社が株式分割、株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個あたりの目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額であり、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)を記載している。当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使時の払込金額および(注)2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。

その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。

5 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数については、退職等により新株予約権の行使の条件を満たさなくなった者の有する新株予約権の数およびその目的となる株式の数を除いて記載しております。

本件株式移転により、株式会社パソナが平成17年8月25日の株主総会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されました。当社第3回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,105(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310,000 資本組入額 155,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1～5 (2)「新株予約権等の状況」と同内容になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日		416,903		5,000		5,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年11月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,253		
完全議決権株式(その他)	普通株式 358,650	358,650	
単元未満株式			
発行済株式総数	416,903		
総株主の議決権		358,650	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が20株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	58,253		58,253	13.97
計		58,253		58,253	13.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	83,000	77,600	79,200	86,700	78,200	71,000	58,500	48,450	52,000
最低(円)	64,600	56,200	66,000	67,800	44,500	50,700	40,300	38,900	41,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,627	13,672
受取手形及び売掛金	19,769	23,313
その他	4,289	4,309
貸倒引当金	94	81
流動資産合計	34,591	41,213
固定資産		
有形固定資産	1 5,137	1 4,990
無形固定資産		
のれん	372	516
その他	3,535	2,821
無形固定資産合計	3,908	3,338
投資その他の資産		
その他	9,667	9,036
貸倒引当金	57	64
投資損失引当金	364	-
投資その他の資産合計	9,245	8,971
固定資産合計	18,291	17,300
資産合計	52,883	58,513

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	763	1,773
短期借入金	6,108	112
未払費用	9,666	11,259
未払法人税等	402	2,096
賞与引当金	1,029	1,910
役員賞与引当金	12	14
本社移転費用引当金	538	-
その他	8,058	9,565
流動負債合計	26,579	26,731
固定負債		
社債	200	-
長期借入金	5	7
退職給付引当金	871	813
役員退職慰労引当金	1,064	943
本社移転費用引当金	-	430
その他	143	119
固定負債合計	2,284	2,313
負債合計	28,864	29,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,517	8,887
利益剰余金	12,075	12,682
自己株式	4,799	2,257
株主資本合計	18,793	24,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	41
為替換算調整勘定	102	22
評価・換算差額等合計	129	19
少数株主持分	5,355	5,136
純資産合計	24,018	29,468
負債純資産合計	52,883	58,513

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
売上高	168,617
売上原価	134,865
売上総利益	33,752
販売費及び一般管理費	1 31,585
営業利益	2,166
営業外収益	
受取利息	25
持分法による投資利益	26
補助金収入	155
その他	104
営業外収益合計	312
営業外費用	
支払利息	47
コミットメントフィー	35
その他	64
営業外費用合計	147
経常利益	2,331
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	87
特別利益合計	87
特別損失	
固定資産除売却損	80
投資有価証券売却損	75
投資有価証券評価損	99
関係会社株式売却損	39
減損損失	11
投資損失引当金繰入額	364
持分変動損失	25
本社移転費用	108
特別損失合計	805
税金等調整前四半期純利益	1,613
法人税、住民税及び事業税	1,159
法人税等調整額	461
法人税等合計	1,620
少数株主利益	600
四半期純損失()	607

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
売上高	52,531
売上原価	41,976
売上総利益	10,554
販売費及び一般管理費	1 9,986
営業利益	567
営業外収益	
受取利息	4
持分法による投資利益	8
補助金収入	4
その他	15
営業外収益合計	34
営業外費用	
支払利息	26
コミットメントフィー	17
為替差損	14
その他	15
営業外費用合計	73
経常利益	527
特別損失	
固定資産除売却損	3
関係会社株式売却損	14
投資損失引当金繰入額	364
持分変動損失	25
本社移転費用	108
特別損失合計	516
税金等調整前四半期純利益	11
法人税、住民税及び事業税	141
法人税等調整額	397
法人税等合計	538
少数株主利益	283
四半期純損失()	810

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成21年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,613
減価償却費	1,348
減損損失	11
のれん償却額	266
貸倒引当金の増減額（は減少）	8
投資損失引当金の増減額（は減少）	364
賞与引当金の増減額（は減少）	878
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	63
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	121
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	108
受取利息及び受取配当金	31
支払利息	47
補助金収入	155
持分法による投資損益（は益）	26
持分変動損益（は益）	25
固定資産除売却損益（は益）	80
投資有価証券売却損益（は益）	12
投資有価証券評価損益（は益）	99
関係会社株式売却損益（は益）	39
売上債権の増減額（は増加）	3,503
営業債務の増減額（は減少）	2,350
その他	960
小計	3,286
利息及び配当金の受取額	34
利息の支払額	30
補助金の受取額	238
法人税等の支払額	3,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	477

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成21年2月28日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,122
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	1,589
敷金及び保証金の差入による支出	1,688
その他	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000
長期借入金の返済による支出	1
社債の発行による収入	196
少数株主の増資引受による払込額	156
自己株式の取得による支出	4,154
子会社の自己株式の取得による支出	335
配当金の支払額	756
少数株主への配当金の支払額	287
その他	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	797
現金及び現金同等物に係る換算差額	76
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,027
現金及び現金同等物の期首残高	13,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,585

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ファイナンシャルサン及び株式会社パソナスポーツメイトは株式会社パソナが吸収合併したため、また、株式会社スピークラインは清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。さらに、当社の保有するPASONA EUROPE LIMITEDの全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。 また、第2四半期連結会計期間から、新たに設立した株式会社パソナCIOを連結の範囲に含めております。
2. 会計方針の変更 (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
(「リース取引に関する会計基準」の適用) 所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
(投資損失引当金の計上) 当第3四半期連結会計期間において、市場性のない有価証券等に対する損失に備える必要性が生じたため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間において投資損失引当金繰入額364百万円を特別損失に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,029百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,325百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	12,653百万円
賞与引当金繰入額	896百万円
役員賞与引当金繰入額	9百万円
退職給付費用	371百万円
役員退職慰労引当金繰入額	164百万円
賃借料	3,755百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円
減価償却費	1,141百万円
のれん償却額	267百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	4,807百万円
賞与引当金繰入額	582百万円
役員賞与引当金繰入額	0百万円
退職給付費用	121百万円
役員退職慰労引当金繰入額	55百万円
賃借料	1,214百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円
減価償却費	415百万円
のれん償却額	170百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	10,627百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	244百万円
有価証券(MMF)	202百万円
現金及び現金同等物	<u>10,585百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	416,903

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	58,253

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	541	1,300.00	平成20年5月31日	平成20年8月21日
平成21年1月9日 取締役会	普通株式	資本剰余金	215	600.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年5月31日残高	5,000	8,887	12,682	2,257	24,312
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当	-	757	-	-	757
四半期純損失	-	-	607	-	607
自己株式の取得(注)1	-	-	-	4,154	4,154
自己株式の消却(注)2	-	1,613	-	1,613	-
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計	-	2,370	607	2,541	5,519
平成21年2月28日残高	5,000	6,517	12,075	4,799	18,793

(注) 1. 平成20年7月25日および平成20年11月13日の取締役会決議に基づき、58,253株取得いたしました。

2. 平成20年7月25日の取締役会決議に基づき、平成20年8月29日に17,500株を消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	人材派遣・ 請負、人材紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	47,405	1,306	3,516	301	52,531	-	52,531
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	115	0	122	491	729	(729)	-
計	47,521	1,307	3,638	793	53,260	(729)	52,531
営業利益	484	149	828	53	1,515	(947)	567

当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

	人材派遣・ 請負、人材紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	152,397	4,197	10,794	1,228	168,617	-	168,617
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	285	3	323	852	1,465	(1,465)	-
計	152,683	4,200	11,117	2,080	170,082	(1,465)	168,617
営業利益	2,509	768	1,587	77	4,942	(2,776)	2,166

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	人材派遣・請負、人材紹介他
再就職支援事業	再就職支援
アウトソーシング事業	福利厚生業務代行
その他の事業	保育所経営他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成21年2月28日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成21年2月28日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)		前連結会計年度末 (平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	52,039円36銭	1株当たり純資産額	58,363円62銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純損失	1,597円48銭	1株当たり四半期純損失	2,261円02銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純損失()(百万円)	607	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	607	810
普通株式の期中平均株式数(株)	380,105	358,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第2期(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)中間配当については、平成21年1月9日開催の取締役会において、平成20年11月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 215百万円

1株当たりの金額 600円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年2月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月7日

株式会社パソナグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井 新太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中原 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。